

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0170202824), 法人名 (有限会社 アドスコミュニティーズ), 事業所名 (グループホームポブラ), 所在地 (札幌市北区新川3条4丁目8-40), 自己評価作成日 (平成29年1月20日), 評価結果市町村受理日 (平成29年3月1日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ポブラは開設より大切にして来た事がある。それは利用者が第二の我が家として住み慣れ、又一人ひとりの人として尊重しながら1日の過ごし方などを工夫を取り入れる。皆で出来る事・出来ない事は有るが、利用者が1日の中で「楽しかった」「美味しかった」等、喜怒哀楽が出せるよう表情観察。職員との信頼関係が有る事で不快な思いをせず穏やかに楽しく過ごせるよう努めている。その為にポブラがどうして出来たのか？どんな思いを込めて事業を継続しているのか？を職員が周知し1本のポブラの本であり年輪を太く大地にそびえ立つのだと言う事。枝が1本でも枯れてはいけな。ですから代表も自ら現場に入り、職員と同じ目線・指導者ともなります。現場にいてこそ利用者、家族とも信頼関係が出来、個人的に家族との話になってしまう程です。外出先から家族と「ただいま！」と帰宅、嬉しい言葉の響きです。長年入居されている利用者は当然高齢となり疾患も出るなどで現在は8名がベッド上での生活になっている。医療連携も密で訪問医師が毎日来る事で職員、家族も安心してきている。地域とは協力体制が上手くなされ、本当に利用者との出逢いから家族と繋がりが医療へ、そして地域貢献が1年1年理解され感謝の気持ちで一杯です。看取りも丁寧に利用者の気持ちを考慮している。看取りも家族から感謝の言葉を頂き更に学びとなりポブラは成長を続けます。職員も最長で2年・10年勤務が5名といったように長く勤め人間関係作りも良くチームワークが「あ、うん」の呼吸です。利用者から家族、そして職員から医師(1日何回でも様子を見に来る)へのパイプラインが絆となり入院する利用者も居ません18名の利用者(人として本人のペースで暮らして)と云言にされる。喀痰吸引資格者も2名います。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kaijokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou\_detail\_2016\_022\_kihon=true&JigvosvoCd=0170202824-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成29年2月10日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR駅から徒歩10分弱、小学校やドラッグストアに近く、利便性の高い住宅街に立地する2ユニットの事業所である。運営者の「住み慣れた地域の中で、自分らしく暮らせるように」という想いを全職員が理解し、安心の居場所が作られている。開設時より、住み替えの無い重度の利用者支援を掲げ、日常生活の延長にある終の棲家としての支援を実践している。その為の体制整備を重ね、協力医による毎日の往診や緊急、特変時の迅速な連携、喀痰吸引の資格を持つ職員2名を有している。永年勤務の職員が多く、経験の蓄積と最新情報や技術の積極的取り入れ、事業所内の良好な人間関係とチームワークが特筆され、馴染みの関係の中できめ細かなケアサービスが提供されている。利用者の日常は、手作りの食事を味わい、時には音楽やお茶会を楽しみながら、ゆったりとそれぞれの時間を過ごしている。家族には来訪時や手紙で詳しく近況報告をし、安心して共に利用者を支えられるよう関係性を大切にしている。町内会や近隣とは、日常的な交流や運営推進会議、防災などで深い理解と協力があり、事業所も春と秋に事業所公開日を設けるなど、地域に根差した活動に取り組んでいる。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の共有と実践について事業理念を掲げていて代表が介護現場に出て、職員と共に利用者に関わり、休憩時間には職員とコミュニケーションが取れている。管理者とは密なる連携が行われ実践に繋げている。	事業所の介護理念をパンフレットに記載し、職員が日々確認できるよう玄関や共用空間に掲示している。毎年職員の意見を集約して「ポプラのテーマ」を掲げ、全体会議等で共有し、日常業務やケアサービスの実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	事業所の事を地域の方に知って頂く意味も含め、近所で買い物し自宅と思い近隣の方への挨拶などもしっかりと職員は出ています。子供避難所にもなっている。年2回地域へ事業所の公開を行っている。	施設長が町内会役員会に出席し、年2回事業所公開を実施するなど、地域に密着した活動を行っている。地域町内会の深い理解があり、近隣とは除雪やお裾分け、災害時避難場所の提供など、日常的に交流し、協力が得られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ポプラがある町内会は福祉のモデル地区となっている。更に高齢者で一人暮らしの多いこのことで、家の鍵を忘れて入れない時はポプラで待機。運営推進会議は地域により多くの認知症の事例など交え事業所の力を伝え地域貢献している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、会長が精神科看護師をしていた事もあり、認知症の症状や家族とのやりとり、利用者へのサービスは毎回色々と事例が出る事で、研修資料も使い話し合いや意見交換にてサービスの向上に活かしている。	家族や包括支援センター職員、地域から3名の参加を得て、2カ月毎に開催している。利用者の状況や活動面、事故等の報告を行っている。認知症に対する内容や、地域情勢、福祉情報の話題など、多方面で協議を深めている。	毎回、会議議事録を家族に送付し、会議内容を公開し現状の理解を図っているが、家族の参加が少ない状況である。今後も継続して、参加しやすい体制の工夫などの取り組みを期待する。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村と事業所の繋がりを継続していく意味でも、利用者の生保関係は区役所に連絡し、利用者のサービス関係等は電話、又は出向している。札幌市の会議には積極的に参加し協力関係が築けるよう取組をしている。	行政職員とは、介護保険制度や利用者支援等で、疑問点や困難事項を相談している。区の保護課職員とも、利用者の生活安定に向けて協働している。施設長は、市や区の管理者会議に毎回出席し、情報交換と共有に努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表が自ら現場に居る事で利用者の現状を把握し、身体拘束を、どうしても行わなければならない場合が医師からリスクが高いと判断された時。家族の同意を頂き最低限の時間で行うケースもありますが基本的には玄関の施錠もなく自由に行動出来ます。職員は拘束の意味を把握している。	身体拘束に関するマニュアルを用意し、勉強会で内容やリスクについて学んでいる。身体状況の悪化により、やむを得ず実施の場合は、三原則に則り、家族への説明、同意、行政や医師の確認も行い、短期間の取組みとしている。防犯対策を取りながら、玄関は夜間のみ施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	介護職員で働いている限り、厚労省から定められているように職員には言葉・表情などからも虐待と取られる事もあるので十分見過ごさないよう防止に取り組んでいる。テレビのニュース等を見たときは職員同士が自ら話し合いをしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の中で、成年後見人制度を使用して居る為、代表、管理者、職員は実際に弁護士が来訪されるので権利擁護に関する理解などは勉強会事に取り入れている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約または、改定等有った際は、利用者の家族等の不安や困っている事、どうして良いか解らない等に時間をかけ、ご理解されるまで細かく説明をしている。改定事は速やかに書面にし郵送、尚且つ面会時に説明している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、家族が気軽に要望や意見を管理者や職員に話やすい雰囲気や信頼関係を作っている。職員側から声かけし意見を求めるよう工夫をしている。毎月のお便り、担当職員から自筆でご両親の様子を郵送している事で面会時に話しやすい状態を作り運営に反映している。	家族の来訪時には、当日のリーダーが利用者の近況報告し、話し易い関係作りをしている。また、年4回無記名アンケートで家族の意向等を聴取し、運営やサービスに反映している。月1回通信を発行し、担当職員による手紙でも利用者の様子を伝えており、家族が安心できるように配慮している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者であり、施設長は現場にて介助にも入って居る事から、職員とは気軽に話も出来ていて利用者の状態も管理者、職員からも十分聞くことが出来、尚且つ職員の意欲や質の向上に向け反映させている。	施設長は、職員と共にケアに入っており、日常的な対話や会議の場で意見や提案を聞いている。提案等はまず試してみる事から始め、運営やケアに積極的に活かしている。職員には目標設定を促し、向上心を持って働ける職場環境作りに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	あくまでも、職員の努力や、勤務態度、利用者へのサービス時対応など代表が現場に入っている事と管理者から情報を聞き、明るくチームワークが取れている事からリーダーになれたり、各自やりがいを感じて長く勤務が出来るよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者、管理者が現場に出て居ることから目視しながら又情報をとり気付いたら、その時点で改善を指導し、一人ひとりのケアが必ず行われるよう勤務しながらもトレーニングを加え職員を育成する取り組みをしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表は北海道認知症GH協会で役員の手伝いをしている事から、同業者との交流が広まる機会が出来情報交換などをしてサービスの向上、質の向上の取り組みをしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを開始する段階から本人が不安に感じ困っているような事を見極め、思っている事を聞きだし安心して頂く。本人の声や家族の声に耳を傾けながら関係性を築く事に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの利用が始まる事に利用者や家族に不安がつかます。その為に双方の要望を聞きとめ、家族の立場になり、困っている事などをしっかり聞きいれ家族自身を受け止め安心して貰えるような信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期対応の見極めで必須とされる事は、利用者、家族の現状を把握し事業所として可能な限りの対応を支援する。又、必要に応じて他のサービス利用も含めた対応に努める。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は本人を介護される一方の立場に置かず、人として共に過ごし、支えあい、一般家庭の様に気持ちの表現を出して良い関係が作れる暮らし易い環境を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は利用者の支援は勿論の事、家族との信頼関係が築けていないと良い絆が出来にくいので、家族とも様々なお喋りも設けて心から打ち解けて貰えるよう共に本人を支える関係を築けています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	重度化し医師からベッド上ですね！と言われていた利用者が増え、居室で過ごしていますが寝たきりにせず、状態を見ながらフロアーに来て他者と関わって頂くなど、馴染みの人や場所との関係が継続出来るよう支援している。	家族や親族の来訪時には、居室でゆっくりと面会できるよう配慮している。利用者の状況により、今までの関わりや表情等から意向を察し、居間で皆と一緒に過ごせる時間を工夫したり、馴染みの美容師に訪問で整髪をお願いしたりと、安心できる場面作りをしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係の支援を行う意味で利用者の現状把握をし、フロアーで過ごされる場合は孤立しない様利用者同士が会話成立していても、お互いに見慣れた顔や声で関わりあっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了し、他へ移行する事は無く、現在は家族から看取りを希望されている。殆どの家族が近くにお住まいだったので、スーパー等で再会したり、メールしていた家族さんとは今でも繋がっている家族もいます。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者がその人らしく暮らせるように、一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努め、職員は小さな変化を見落とさない様に伝達をしている。把握が困難な場合は都度、カンファレンスを開き本人本位に検討している。	職員は、その時々の利用者の言葉に対応し、自立支援に努めている。日常生活の中で、本人の言葉や感情表現、小さな変化をキャッチし、職員全員で共有検討し、できる限り希望に添えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの暮らしの把握をし、住み替えによるダメージや新しい生活環境、サービスに馴染めるよう職員間との信頼性を築く事で安心した暮らしが出来るよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの暮らし方は皆違いが有る。重度化し医師・家族と相談しながら利用者が穏やかに安心して過ごせるよう現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がより良く暮らす為、重度化している課題としてケアのあり方や介護計画も6ヶ月から3ヶ月、又は状態の変化で1ヶ月になる事も有る。モニタリングも介護計画作成時職員に記入してもらい意見等を反映し現状に即した介護計画を作成している。	笑顔や気持ちよく過ごせる事を大切に、介護計画の作成を心掛けている。毎日計画に対する実施確認を行い、見直し時には全職員がモニタリング表を記載する事で現状の共有が深まり、ケアの統一にも活かされている。本人や家族の意向、医療面等を反映した計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録と実践・結果・気づいた事は1日のケースに記入したり、業務日誌に工夫点等を職員皆が見るようにして、試した事を職員間で情報共有し、ケア等がずれないように反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりを支える為に、本人、家族の状況、日々のニーズに対応し、既存のサービスに捉われない柔軟な対応や多機能化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむ事が出来るよう地域包括支援センター、近隣のお店、郵便局等に地域の人や場の力を借りて来ていたが現在は重度化していても楽しむ事や、声かけにいて		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診及び家族等の希望を大切にしている。当事業所は看取りを行っている為、かかりつけ医との密なる連携、そして家族も変化が見られたときには小さい事柄も伝達し適切な支援が出来ている。	協力医療機関の訪問診療を利用し、主治医による毎日一名の往診があり、緊急時や特変時の対応も迅速に行われている。他の専門科の受診は施設長が付き添い、受診内容は家族と共有し、安心できる体制を整えている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は利用者の状態変化を、早い段階で異常を見極め、その日の勤務者に伝達しホーム長にも知らせる。日々のケアを通して利用者一人ひとりの状態の把握で健康管理から医療へと伝達し支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際ダメージが起きる為、長期にならない様、ホーム内での情報提供、お見舞いに行った際、担当看護師から情報を聞き、又、家族の理解を得ながら往診医と相談し事業所の受け入れ可能段階へと、早めの退院を積極的に支援している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当事業所は看取りまで入居されるので、重度化や終末期に向けた方針の共有は契約時にも説明を行っている。又、段階を踏んで医師からの説明を家族・施設長・管理者を含め何度も行われ、職員全体やカンファ時に変化を都度知らせチームワークとなり支援を行っている。	開設時より、積極的に利用者の看取りまでの支援を行っており、多数の看取りケアを経験している。利用者、家族には契約時に重度化に対しての指針を基に説明している。終末期には改めて看取りの同意を得ており、協力医と連携し、職員全体でチームとして支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の身体状況の急変や事故が発生した場合、職員は慌てず確実に適切な応急手当が出来るよう、年2回の訓練を定期的に行い、実際に起きた時に活かせるよう身に付けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震水害などは予測が出来ず昼夜問わず利用者の避難誘導が出来るよう、地域の方と相談し協力体制に理解が取れている。職員だけでは限界が有り家族にはハザードマップを渡し、向い宅、隣宅などの避難場所を伝えている。災害発生時に備え物品を準備している。	消防署立会いの下、年2回昼夜を想定した避難訓練を実施している。近隣住民の訓練参加があり、非常時には避難場所としての協力も得られている。食料等の備蓄品、停電時や防寒対策用の備品等を用意している。	近年、非常災害が多発している事から、当地域における自然災害に備えマニュアルを作成し、職員で対策の検討やシミュレーション、訓練実施の取組みを期待する。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保は、代表者が女性と言う事で、自分に置き換え考えよう職員全員が指導されており、誇りなどを損ねない声掛けや対応をしている。	利用者の人格尊重とプライバシー確保はケアの基本として職員が十分に理解し、個々に応じたケアを丁寧に行っている。個人記録等は、事務室で保管管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が重度化し、言葉や表現が出来なくても心は通じているので、些細な動きや表情を見落とさないようにし関わり自己決定を表せる様に支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの状態が違う為、その人に合ったペースを大切に1日をどう過ごしたいか家族、医師と相談をしながら支援している。笑顔で関わる事が安心されている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	医師から疾患等でベッド上で過ごすよう指示されている利用者が5名いるが、パジャマや身の回りを整頓し、可能な限りの身だしなみを支援をしている。訪問美容で整髪、顔そり等。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	1階では半数以上がミキサー形態及びトロミ使用である。他者は刻みと常食1名です。食介が8割ですが、1品1品説明し職員が会話をしながら嚥下状態も確認し食事が美味しいと思える支援をしている。	嗜好や旬の食材を取り入れ、バランス良い食事である。嚥下に合わせた形態や食事時間をゆっくり取り、美味しさや持てる力を大切に支援している。行事では寿司や赤飯、雑煮は個別に食材を変更し、楽しみと食の変化を工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の8割が食介である事と、ミキサー食なので低栄養にならない様、栄養バランスを考え、水分量も1日を通して細目に補給をし採血結果や体重を確保した支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは、ベッド上にて行う為うがい、むせこみにつながり出来ません。職員が残食物を本人にあった歯ブラシ等や歯磨きシートで清潔保持に努め歯科医からもアドバイスを貰い、職員のケアが褒められている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1名以外は排泄訴えが出来ない為一人ひとりの排泄時間、パット交換時間を把握し常に気持ちの良い支援を行っている。他にトイレで2名が2人介助で排泄を促していますが便座に座するという事が困難になって来ている。	居室でのおむつ交換や、複数職員でトイレ介助、声掛け誘導など、個別の排泄状況を把握し、気持ちよく排泄できるように介助している。布の下着を基本的に、失敗や不快感が少なくなるよう状況に応じ衛生用品の使用を検討している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	以前は朝に牛乳、豆乳を提供していたが、とろみをつける事で口当たりが悪い利用者には、美味しく飲みやすいジュースだったり色々試しながら、また、ヨーグルトは毎日食べる工夫をしている。運動への働きかけは個々に考えられている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を楽しめるよう一人ひとりの内科的疾患を考慮しながら、入浴中の顔の表情を観察し職員は笑顔・穏やかな声掛けをしながら、気持ち良かったと思う支援を行っている。週2回は原則です。9割が2人介助です。	概ね週2回、午後の時間帯で入浴を支援している。利用者と一緒に会話や歌を口ずさみながら、楽しく入浴できるようにしている。湯船に入る事が難しい場合は、シャワーと大量の湯掛け入浴、毎日の保清ケアを行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	5名の利用者が重度の疾患を持っており、医師から体力的にフロアで過ごす事が不可となり家族の了解を得て居室でギャジアップしメリハリをつけ、休息時間を設けている。今では、夕方には既に眠られている状態です。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は利用者が服薬している薬の大事さと共に目的を知り、状態に変化が見られてきたとき等は医師に確認し減薬等の調整を図り与薬時は他職員に日付、名前を見せ読み上げ誤薬が起きない様努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの利用者の居室へ行き、話しかけ、リハビリ、保清、食介時にどれだけ関わりを持ち喜びや楽しみに繋がるよう支援をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の利用者の状態を見て限られている人となるが、車椅子・二人介助で散歩・近くで買い物・車でドライブし戸外に出かけられるよう支援している。戸外へ出ると、やはり気分転換になり表情も良い。居室では、窓を開け外の風を感じて賞っている。	重度の利用者が多くなってからは、長時間の外出行事を企画する事は難しいが、天候の良い時期は周辺のドライブ、車椅子での散歩や近隣へ買い物に出掛けている。また、窓を開けて外気を取り込んだり、ベンチで日光浴や裏庭のテーブルでお茶会をするなど、戸外で気分転換や季節を楽しめる機会作りに努力している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症で金銭が理解出来ないと決めつけず、職員が払うのではなく、買い物に行った際は利用者に、お財布から声掛けをしながら支払いを行えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	言葉になる(単語)利用者には職員が間に入り声を聴かせる等の支援をしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	普通の家と同じ感覚で過ごせるように共有のスペースは車椅子の利用者が多くなった為、広く使える工夫をし、利用者にとって不快や混乱をまねかない様、外からの光・温度・室内での職員の歩く音、台所の音を配慮し居心地よく過ごせる共用空間づくりを工夫している。	建物内部は全てバリアフリーになっている。共用空間には、行事写真や利用者の力作の習字が掲示され、観葉植物や花々が飾られており、温かな家庭的な雰囲気である。居間兼食堂は、車椅子利用者の動線を考慮してテーブルやソファの配置を工夫している。温・湿度、音、光、臭い等にも配慮があり、居心地良い環境になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりの居場所づくりにおいて、気の合った利用者同士が食卓で過ごしたり、思い思いに過ごし、自ら居室や居間に来てソファで寛いでいる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居する時に、本人が使用していたタンス・食器類、寝具を持って来て頂き、使い慣れた、又は見慣れた物、仏壇や写真なども含め本人が居心地よく過ごせる工夫をしている。また、ドアを解放している事で中が丸見えになる為ノレン等で居室の配慮をしている。	居室には、クローゼットが設置され、整理整頓がし易くなっている。一日をベットで過ごす利用者も多く、事業所が用意した介護用ベットが設置され、清潔で安心感のある環境作りをしている。馴染みの家具が持ち込まれ、窓際のカウンターには、TVやフラワーアレンジメント、ぬいぐるみ等が置かれており、心和む居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者が安心して暮らせるようバリアフリーで段差が無く、居室内や廊下には手すりが設置されて危険防止を図り安全かつ出来るだけ自立した生活が送れるように工夫をしている。		